

奈良・石神遺跡 いしがみ

- 1 所在地 奈良県高市郡明日香村飛鳥
- 2 調査期間 第一六次調査 二〇〇三年(平15)七月～二〇〇四年一月
- 3 発掘機関 奈良文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 金子裕之
- 5 遺跡の種類 宮殿関連遺跡
- 6 遺跡の年代 飛鳥時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(吉野山)

石神遺跡では、一九八一年からの継続調査によって、主として、
A期(七世紀前半～中頃。三小期に区分)、B期(七世紀後半。二小期に区分)、C期(七世紀末)の遺構群を検出している。最も整備されるのはA3期で、斉明朝の公的饗宴施設として使用されたが、B・C期には官衛的な様相を呈するようにな

る。今回報告する第一六次調査区は、木簡二六五〇点が出土した第一五次調査区(本誌第二六号)のすぐ北側にあたり、石神遺跡の中心をなす施設群の北方に位置する。調査面積は六七三㎡である。

本調査区では、A期には全域に沼沢地SX四〇五〇が広がっていた。B期に沼沢地が埋められ、南北素掘り溝SD四〇九〇、本来その一部であった土坑SX四一一三、南北石組溝SD四一一五、その東側石に接する石敷SX四一一四などが設けられた(B1期とする)。C期に造成のため一帯は再度整地されるが、その過程で南北素掘り溝SD四一二一や円形土坑SX四一二二が掘られた(B2期とする)。C期の造成整地後、南北素掘り溝SD四一二七、それを整備したSD一三四七A・B、石敷SX四〇八一・四一二四が造られた。

今回出土した木簡は、計八五三点(うち削屑五七四点)に上る。

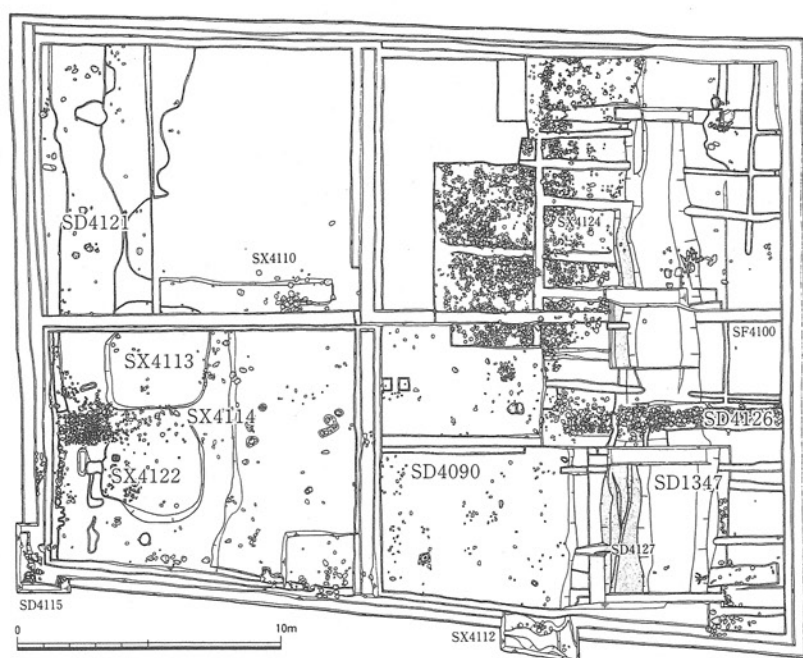
B1期では、B期の造成整地土から削屑七一点、南北溝SD四〇九〇堆積土から一〇七点(うち削屑四八一点、同埋立土から四点、土坑SX四一一三から一四一点(うち削屑五一点)出土した。SD四〇九〇は、第一五次調査で検出した北流する南北溝で、A期沼沢地の埋立土を約〇・四m掘り下げ、東岸は急勾配で直線的、西岸は緩傾斜で蛇行する。幅は一三～一六mで、調査区北部で西側に広がる。底には一部に礫が敷かれ、浚渫時の掘り残しとみられる砂混じり粘質土が点在する。その後、均質な暗茶灰色粘土が約〇・二m堆積し、東南部ではその上層に木屑溜まりがある。木簡は各層に含まれてい

たが、特に暗茶灰色粘土・木屑溜まり層に多かった。SX四一一三
は直径約4mの円形土坑で、SD四〇九〇の西辺にあたる。

B2期では、南北溝SD四一二一から三八五五（うち削層三三
点）、その上を広く覆う木屑層から一一五五（うち削層七五五）、土坑
SX四一二二から五一点（うち削層三三）出土した。SD四一二一
は、幅約2m深さ〇・一〇・二mの素掘り溝で、石敷SX四一一
四以南にはない。木屑層は、調査区の西辺でSD四一二一を覆い、
さらに広範囲に及ぶもの。SD四一二一には流水によって形成され
た砂層がないため、C期への造成工事の際に掘られた排水用の溝が
埋まった後、その上に広範に木屑を廃棄したものとみられる。SX
四一二二は直径約4m深さ約〇・一mの円形土坑で、前述の木屑層
より新しい。これらは、C期造成整地土出土の木簡一七点と合わせ、
B期廃絶からC期造成に至る工事の過程で投棄されたとみられる。

C期では、南北溝SD一三四七Aの堆積土から八〇点（うち削層
三〇点）出土した。SD一三四七Aは、既往の調査で検出した北流
する溝で、幅約5m深さ〇・五〇・八m。東岸の一部には護岸石
が施される。最終的には、幅約1m深さ約〇・二mのSD一三四七
Bとなる。

これらのほか、C期以降の東西溝SD四一二六から二点、遺物包
含層から七点の木簡が出土している。



石神遺跡第16次調査遺構図

8 木簡の釈文・内容

南北溝S D四〇九〇(堆積土)

- | | | | | | |
|-----|-----------------------------------|------------------|------|---------------------------------------|------------------|
| (1) | 道官□
□
□ | (105)×18×3 019 | (9) | 〔海カ〕
×□浅井評〕 | (80)×27×6 019 |
| (2) | ・戊子年□
・□ | (103)×22×4 019 | (10) | ・□毛評嶋〱
・六斗 〱 | 91×21×2 033 |
| (3) | ・〱〱辰年九月□□日 三川国×
・〱〱高椅里 物マ□乃井六斗 | (105)×24×5 039 | (11) | 〔役カ〕〔村カ〕〔忍カ〕
〱〱道評□五十戸□□□〱〱
軍布廿斤 | 182×31×5 031 |
| (4) | ・〱〱辰年九月廿四日万枯里長マ大真〕
・〱〱呂五斗 | 213×29×6 032 | (12) | 〱〱次評山マ五十×
煮 | (118)×21×2 039 |
| (5) | 〔鴨評万枯里物マ稻都弥米五斗〱〕 | 217×20×3 032* | (13) | ・〱〱佐由評中川里□□□〕
・〱〱田□米俵□□□〕 | 132×25×3 032 |
| (6) | 〔壬辰年九月七日三川国鴨評□□〕 | (199)×(12)×5 081 | (14) | ・汙和評仕俵
・□□互插斗
〔キ斗〕 | (107)×(23)×3 081 |
| (7) | 〱〱三川穂評穂里穂マ佐 | 135×20×2 032 | (15) | 〱〱竹田マ五戸俵六斗〕 | 131×22×6 033 |
| (8) | 〱〱三川者豆評□ | (107)×26×4 039 | (16) | 〔マカ〕
×□乎嶋俵六斗〱 | (145)×20×3 039 |
| | | | (17) | 〱〱杉原甘菜〕 | 111×13×2 032 |

- (18) ・×乎 有朋自遠方来 □
 〔大大大大□□□□〕^{〔大カ〕} (左側面) (259)×(11)×18 081
- 南北溝SD四〇九〇(埋立土)
- (19) 〔〓〓川国鴨〓〕 97×20×3 031
- (20) 〓〓岐国多度評方× (109)×18×3 039
- 南北溝SD四二二一
- (21) 〔□□…前牒吾。〕 (26+96)×22×3 019
- (22) ・〔磯マ 〔葛カ〕人マ 〔語カ〕矢マ 神人マ 遲マ 道守×
 宜マ 秦人マ 海マ 遲人マ 子遲×
 〔六カ〕腹王マ 神人マ 道守×
- ・〔□丈マ 秦マ 茨城マ 連人マ
 〔諸〕若湯坐マ 土師マ 〔諸〕茨原マ 矢作マ
 〔五百来マ 〔赤粮〕 建王マ 〔小粮〕 矢作マ
 (297)×59×3 081
- (23) ・〔加牟加皮手五升 神久□□二升 小麻田戸二升
 鳥取□□二升 桜井戸二升 一升□
 青見□□二升 知利布二升 汗久皮ツ二升
 296×57×5 051*
- (24) ・×取^{〔連カ〕}人二 □青×
 ・×^{〔入カ〕}〓三ツ 田麻□^{〔生カ〕} (133)×32×4 081
- (25) ・〔方原戸仕丁米一斗
 ・〔阿之乃皮尔之母□〕 168×29×2 051
- (26) ・□□□三野国大野評^{〔年カ〕}
 ・□五十戸六斗 (120)×18×3 019
- (27) ・〔〓〓己卯年八月十五日□
 ・〔〓〓五十戸神人マ× (96)×32×2 039
- (28) 〔〓〓加ツ遠木太比〕 103×23×4 032
- (29) ・〔大德世〕
 ・〔□□□□〕 90×21×5 011
- 木屑層
- (30) 〔三川十上□^{〔君カ〕} (97)×(35)×3 081
- (31) ・^{〔青カ〕}□見評〓
 ・×五斗〓 (92)×20×3 039

- (42) 「丙戌年□月十一日
・「大市マ五十戸」
[人カ]
(100)×14×2 019

(43) ・「三川国青見評大市マ五十戸人」
・「大市マ逆米六斗」
195×23×3 032

(44) ・真奴寸人神人マ□
□□□
(118)×24×3 081

南北溝SD二三四七A(堆積土)

(45) □□□評
大夫等前謹啓
091

(46) ・乙亥十月立記知利布五十戸[歳カ]
・止下又長マ加小□米□□
□□十八□直布二□[加カ]
(264)×27×3 081

(47) □□□□
□□□□
(45)×18×5 019

(48) [戊寅年カ]
□□□□
□□□□
(61)×(9)×2 081

(49) ・「辰年三野大野」
[庚カ]大□五十戸
[田カ]
(169)×30×6 033

・「稻耳六斗」
□□□□
(169)×30×6 033

(50) 「小田評甲野五十戸目下ノ閑海□□」
184×22×5 011

(51) 「於賦」
82×20×3 032

(52) ・[有留カ]
□□□□汗弥手有又
之弥手有[乎カ]
」
(140)×(22)×2 081

・[有カ]
□□汗留之如有又
□□□□□□□□
[召人カ][大人カ]

「青見」の下の二文字は、⁽²⁴⁾を参照すると「連人」と釈読できるか。⁽²³⁾と共伴して「桜井君」「神久君」「汗久皮ツ戸」など関連する語句を含む木簡も出土した。⁽²⁵⁾は下端を二次的に削って尖らせる。本来的には仕丁五日分の米支給帳簿であろう。裏面は別筆で和歌のようなものを記す。⁽³⁰⁾「三川十上君」は、三川国の仕丁一〇人の統率者。第一次調査出土木簡「三野五十上大夫」(本誌第二六号⁽⁹⁾)とあわせ、出身国別に仕丁が編成されていたことを示唆する。荷札木簡も三川国のものが多い。うち⁽³⁾⁽⁴³⁾には「六斗」と記し、養米(後の庸米)と推定される。養米は仕丁などの資養物として用いられたが、三川国の仕丁が遺跡近辺で活動していたことと関連しよう。

(1)「道官」は初出。調査区北側に予想される山田道と関係するか。⁽²⁾は荷札木簡の類ではない。⁽⁹⁾は「(近水)海」となる。10は後の美濃国賀茂郡志麻郷に比定される。⁽¹¹⁾役道評は⁽⁴⁰⁾依地評と同じで、後の隠岐国役道郡のこと。⁽¹⁴⁾の「仕俵」は仕丁の俵の意で、養米のことであろう。⁽¹⁵⁾「竹田マ五戸」は後の若狭国見方郡竹田郷にあたるか。⁽¹⁷⁾は「甘菜」の付札で、同溝からもう一点出土。⁽¹⁸⁾は角柱状の材に「論語」学而篇の一節を記す。左辺は二次的に割って側面に「大」字を習書する。⁽²⁰⁾は「讃岐国多度評方田……」と書かれていたと推定される。⁽²¹⁾は「吾」字の上から孔が穿たれている。⁽²²⁾は部姓を列記した木簡。他に「春宜マ」「秦マ」「犬甘マ」「竹田マ」「他田マ」「大市マ」などの語句を記した断片が二点あり、⁽²²⁾と同一簡

と考えられる。別筆で「小粮」「赤粮」「粮」字は「養」の可能性もある)と追記されているが、食料支給時に利用されたものか。表面中行の「□宜マ」はソガベの可能性がある。「于遅」は字遅(宇治)。裏面左行の「五百来マ」は五百木部(伊福部)。別簡の「春宜マ」も春日部の表記として興味深い。⁽³²⁾は裏面にも記載が及んでいた可能性が高いが、墨痕は確認できない。⁽³⁴⁾は「養」と明記した荷札。上端は二次的に整形して尖らせる。⁽³⁵⁾は羽子板状の木製品に二行七文字ずつ整然と文字を刻む。和歌の可能性もある。⁽³⁶⁾は月名を省略。⁽³⁸⁾の竹田サトは各地にあるが、『延喜式』では年料別貢雑物として柏を貢進する国と合致する丹波国氷上郡竹田郷にあたる可能性が高いか。⁽⁴⁴⁾「寸」は「村」の省画で、ここではサトの意で使用。⁽⁴⁵⁾は「□□評」と「大夫……」は若干行がずれるため、「評大夫」とはならない。⁽⁴⁶⁾「月立」は月生・月朔と同義。⁽⁵¹⁾「於賦」はオフで白貝のこと。

このほか、木簡を転用した定木一点(SD一三四七A)、封緘状木製品二点(SD四〇九〇堆積土)も出土している。

9 関係文献

奈良文化財研究所『奈良文化財研究所紀要二〇〇四』(二〇〇四年) 同『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報』一八、一九(二〇〇四年、二〇〇五年)